

三和町永井地区の取組み  
**「永井と言えばソバ」！！**  
いわき農林事務所農業振興普及部  
地域農業推進課 主査 岡本和夫



そばほ場 農家そば屋

## ① 地区の概況

いわき市三和町永井地区は、市の北西部、阿武隈高地の東側に位置し、標高 290m～320m の中山間地帯にある農村地帯です。地区では、水田の基盤整備事業により 74ha の農地を整備するとともに、基盤整備事業の完了に併せ、平成 14 年に集落の組織(農用地利用改善団体)を設立し、担い手を明確にして農地の集積を進めて行くことになりました。

## ② 農地の団地利用と生産組織の発展

土地利用調整は農用地利用改善団体が行い、5名の担い手に農地を集積し、生産団地を形成、大型機械を活用した生産コストの削減と作業効率を高めてきました。既に、平成 9 年から水稻の直播栽培と集団転作によるソバの作付が取り組まれていましたが、農用地利用改善団体の農地の集積により、担い手は一層の労力の軽減や低コスト農業に取り組めるようになりました。担い手は、永井担い手水稻生産組合を設立し、農地集積による規模拡大と併せ、水稻の基幹作業を受託するとともに、集団転作のそばの基幹作業の受託にも取り組んでいます。さらに、生産組合の構成員である担い手 4 名は、農事組合法人ファーム永井を平成 20 年 3 月に設立、新たな経営体をスタートさせました。設立された農事組合法人ファーム永井は、4 月には農業生産法人として、5 月には認定農業者として市の認定を受けました。農事組合法人ファーム永井は、自らの水稻、大豆、そばの作付以外に、農作業(刈取りなどの機械作業)を受託し、大型機械の有効活用を図っています。

## ③ 水田作の状況

地区的農業の担い手は、生産組織を発展させながら水稻、そば、大豆の水田作に取り組んできました。特に、農地の集積拡大による大規模稻作、生産コストの低減の方策として水稻直播栽培に取り組み始め、その面積を年々拡大させ、平成 20 年度には法人の稻作面

積のほぼ全面積が水稻直播栽培となりました。そばは、集団転作により栽培が行われていましたが、平成 20 年度には、県オリジナル品種の会津のかおりを導入し、その栽培面積を増加させました。大豆は平成 19 年から導入しましたが、新しい技術である小畦立て栽培の導入による排水対策の徹底などにより、平成 20 年度の大豆は高品質、高収量を得ることができました。

品 目	平成 20 年	平成 22 年 (目標)
水 稲	11ha	12ha
大 豆	14ha	15ha
そ ば	5ha	5ha

## ④ 地産地消の経営展開

集団転作により本格的に始まったそば栽培は、当初 JA にそばの出荷を行っていました。しかし、地区の活性化のため営農改善組合長が中心となり、「農家そば屋」を開設(土日のみ)しました。これによって、付加価値を付けて販売を行う活動が行われています。「そば栽培オーナー制度」による消費者との交流、「永井そば打ち教室」の開催等とそばと関連した取り組みが行われ、「永井といえば『そば』」と言われるような活動となりつつあります。



(大豆色彩選別機)・(水稻直播栽培は場)

## ⑤ 今後の取り組み

永井地区では、永井担い手水稻生産組合時から経営の安定を図るために、水稻直播栽培の導入による稻作コストの削減やエコファーマーの認定など環境と共生する農業に取り組んでいました。これを発展させた農事組合法人ファーム永井では、いわき市地域担い手育成総合支援協議会の支援を受けながら、担い手経営革新促進事業、水田経営所得安定対策に加入するとともに、戦略的産地づくり総合支援事業を導入するなど県の支援事業を活用し、大豆の色彩選別機を平成 20 年度に導入し、生産と経営の効率化を図っています。農事組合法人ファーム永井が集落での農業の担い手であり続けるためには、水田作の水稻、そば、大豆が、施策的な面からも所得確保が図られることによって、法人経営が一層安定することが望されます。

## JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022)

[http://www.fs-suishin.jp/04\\_doc/04\\_vision.html](http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html)

## 農業を担う認定農業者の活動と水田農業支援

須賀川市 産業部農政課  
農政係長 角田良一



### 1 認定農業者の活動

須賀川市では、認定農業者として、現在294名（うち10法人）を認定していますが、認定を受けた皆様は、個々経営体が目標とする効率的かつ安定的な農業経営を目指し、経営改善に取り組むとともに、認定農業者会に全員が加入し、会が企画する事業において、会員相互の情報交換や、各種研修会等による自己研さんを図っています。

#### （1）主な認定農業者会の活動内容

①「明日の農業を創造する会」全体研修会

地域農業の将来像の意見交換を目的に実施しており、事例としては、地産地消と異業種交流の推進を図るために農産物を食材にして飲食業者に調理を依頼した「食彩すかがわ地産地消フォーラム」や水田を水田として活用した生産調整の手法を検討するため「加工用米消費拡大の可能性を探る」をテーマに加工用米・米粉の用途や需給事情の研修会を開催し、実需者の酒造メーカーと交流するなど、地域農業の活性化に努めています。

#### ② 消費者交流・地産地消推進事業

本市「産業フェスティバル」を通して、地元農産物の試食提供、販売を実施し、消費者に対し地産地消の推進を行っています。

さらに交流をしている静岡市認定農業

者協会とともに「産業フェアしづおか」への出店など、市外消費者とも交流することにより意向調査や販路拡大に取り組んでいます。

#### ③ 方部会活動と方部会研修会

認定農業者会本会の他に市内7方部ごとに方部会を組織し、地区農業者の結束により、全体では実施が困難な事例や地域特性を活かした分野についての活動・調査研修を農協支店・市支所が事務局となり活動しています。



### 2 水田農業の支援事業

市は、認定農業者が生産調整を達成し、助成メリットを受けられるよう、生産調整の確実な実施を指導し、加工用米による生産調整の取り組みを推進しています。助成面では、産地づくり交付金と市単独補助事業により、主食用米に比べ加工用米の収入が大きく減収しないよう配慮しています。

また、今年は水田を有効活用した生産調整と食料自給率向上を推進するため、米粉・飼料用米・稻WCSを併せて推進し、54か所で地区説明会を実施し理解と協力を求めました。

市独自の支援策として、加工用米助成の外に、達成・未達成に関係なく転作作物の作付けに対し助成をするとともに有機・特栽・エコファーマー・直播栽培の米づくりにも支援を行っています。

今後も関係機関・団体と連携し農業を担う認定農業者の活動と水田農業への支援を実施したいと考えております。